

平成25年度補正予算

一般会計
 国民健康保険特別会計
 介護保険特別会計(保険事業勘定)
 後期高齢者医療特別会計
 病院事業会計

2億7516万8千円増額
 6億178万8千円減額
 1億222万9千円増額
 4億599万8千円減額
 3億7622万円増額

平成25年度一般会計、三つの特別会計および病院事業会計補正予算は、総額6億5284万1千円を追加するもので、すべての会計において原案のとおり可決されました。

主な質疑

一般会計

総合型地域スポーツクラブ

問 クラブの事務所を七宝プールに置く理由は。
教育部長 行政との連携が不可欠であり、総合型地域スポーツクラブの担当者のある七宝総合体育館と隣接する七宝プールに決定した。



七宝プール

子ども・子育て支援事業計画策定費

問 条例では委員は16人となっているが、委員報酬が14人分の理由は。
子育て支援課長 2名は市職員を予定している。

病院事業会計

国県補助金

問 国県補助金3億6300万円を減額し、同額を企業債として起債しているが、来年度補助金交付の見込みは。
市民病院事務局長 新築工事1回目の入札不調により工事着手が遅れ、補助対象箇所の実施ができないため、県補助金の今年度交付はなくなった。来年度は交付される見込みのため、同額を来年度

予算に計上する。

問 補助金が交付された段階で企業債はいったん返還するのか。
山田副市長 企業債をいったん返還するということではなく、26年度の補助金を減額して企業債を起債するので、全体の財源構成は変わらない。

出資金

問 補正の必要性と今後の見込みは。
市民病院事務局長 会計制度変更に伴い、引当金や長期前受金の適用が要

請されており、結果として負債が資産を上回ることになることから、資本造成が必要となった。今後、同様の資本造成は発生しない見込み。

問 貸付金ではいけないのか。
管理課長 一般会計から借りるといった性質のものではなく、病院の資本に積むものである。

問 後に返してもらえないのか。
管理課長 病院事業を運営している間はお返しすることはない。